

鹿 児 島 県 公 報

平成25年6月4日（火）第2911号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 有害な映画等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 保安林の指定施業要件の変更 (森づくり推進課取扱い) 1
- 保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (森づくり推進課取扱い) 2
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定（2件） (社会福祉課取扱い) 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の変更事項の届出（2件） (社会福祉課取扱い) 3

公 告

- 大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告 (商工政策課取扱い) 4

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 参議院鹿児島県選出議員選挙における政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び政見放送の回数 (選挙管理委員会取扱い) 4

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活環境課取扱い) 5

警 察 本 部 告 示

- 簡易な方法による開示申出をすることができる個人情報 (相談広報課取扱い) 5

告 示

鹿児島県告示第660号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第8条第2項の規定により、有害な映画等として次のとおり指定した。

平成25年6月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	題 名	製 作 又 は 配 給 社	指 定 箇 所	指 定 理 由
8228	平成25年 5月27日	映 画	大淫乱 飛び散るスケベ汁	新東宝映画	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
8229			派遣OL 美人受付嬢のSEX暴露	新日本映像		
8230			ねっとり秘書 吸われる快感	オーピー映画		
8231			淫ら好き 4人でしゃぶる	新東宝映画		
8232			義母狂い 夫・義父・息子	新日本映像		
8233			痴漢電車 夢指の熱い調べ	オーピー映画		
8234			母と娘 よがり比べ	新東宝映画		
8235			八神康子 熱い湿地帯	新東宝映画		
8236			エッチな体温 白衣みだれ抜き	オーピー映画		

鹿児島県告示第661号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

平成25年6月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
始良市蒲生町白男字小嶺2562番1から2562番5まで、字鼻ヶ嶺2622番1、2622番3、2622番5、2625番2、2632番、字岩井川内2636番1から2636番7まで、字烏山2752番1、2752番7、字長谷3279番1、3298番1、3298番2、字梅木場3326番、3328番1、3328番2、3334番1、3334番2、3336番1、字大迫3467番1、3467番13から3467番15まで、字大野尻3529番1、3529番3、3529番5から3529番8まで、3554番1、字一ノ渡3562番1、3562番7、3562番8、3562番14から3562番18まで、3564番
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び始良市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第662号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成25年6月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所
志布志市有明町野井倉字草場35番2、72番1、73番2、74番2、字下原777番2、字平尾1937番2、1939番2、1941番4、字上村4196番5、4196番9、4196番11、有明町山重字倉ヶ崎10515番7、10515番9、10519番5、10520番2、10520番5
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び志布志市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第663号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、同法による介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年6月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

居 宅 介 護 事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	
訪問介護すまいる	南九州市颯娃町郡854番地1-1F	平成25年4月1日
特別養護老人ホーム鶴寿会たかおの	出水市高尾野町大久保600番地	平成25年4月1日
デイサービスセンター鶴寿会たかおの	出水市高尾野町大久保600番地	平成25年4月1日
デイサービスセンター木楽	鹿屋市寿三丁目12番26号	平成25年4月1日
訪問看護ステーションあじさい	鹿屋市田崎町1316番地1	平成25年4月1日
小規模多機能型居宅介護事業所年輪	鹿屋市串良町下小原3105番地2	平成25年4月1日
ヘルパーステーションコミュニティケアいずみ	出水市上鯖淵1475番地3	平成25年4月5日

鹿児島県告示第664号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、同法による介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年6月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

居 宅 介 護 支 援 事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	
こおり居宅介護支援事業所	南九州市颯娃町郡854番地1-1F	平成25年4月1日
居宅介護支援センター木楽	鹿屋市寿三丁目12番26号	平成25年4月1日

鹿児島県告示第665号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり変更の届出があった。

平成25年6月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定介護機関の名称及び所在地
曾於医師会立介護老人保健施設ありあけ苑
志布志市有明町野井倉8288番1
- 2 変更の内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
名称	曾於郡医師会立ありあけ苑	曾於医師会立介護老人保健施設ありあけ苑	平成25年4月1日

鹿児島県告示第666号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法

律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり変更の届出があった。

平成25年6月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定介護機関の居宅介護支援事業所の名称及び所在地
曾於医師会立居宅介護支援事業所
志布志市有明町野井倉8288番地1

- 2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
居宅介護支援事業所の名称	曾於郡医師会立居宅介護支援事業所	曾於医師会立居宅介護支援事業所	平成25年4月1日

公 告

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により霧島市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成25年6月4日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び始良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成25年6月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
きりしま国分山形屋
霧島市国分中央三丁目515番1
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
 - (1) 法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出
平成24年12月25日
 - (2) 法第6条第2項の規定による届出事項の変更に関する届出
平成24年12月25日
- 3 意見の概要
特になし

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第10号

参議院鹿児島県選出議員選挙において、候補者が公職選挙法（昭和25年法律第100号）第150条第3項の規定による政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者のラジオ放送又はテレビジョン放送の放送設備により行うことができる政見放送の回数を、次のとおり定めた。

なお、平成22年5月25日鹿児島県選挙管理委員会告示第8号（参議院鹿児島県選出議員選挙における政見放送を行うことができる一般放送事業者及びその回数）は、廃止する。

平成25年6月4日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

基幹放送事業者	放送設備	政見放送の回数
株式会社南日本放送	ラジオ放送	1回
	テレビジョン放送	1回
株式会社鹿児島讀賣テレビ	テレビジョン放送	1回
株式会社鹿児島放送	テレビジョン放送	1回

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第56号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成25年6月4日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR花満開 極上 GL	株式会社ソフィア	3P0153
ぱちんこ遊技機	CR花満開 極上 M	株式会社ソフィア	3P0179
ぱちんこ遊技機	CRすろんこFLOWER SP	株式会社ジェイビー	3P0213
ぱちんこ遊技機	CRAすろんこFLOWER GP	株式会社ジェイビー	3P0263
ぱちんこ遊技機	CR秘密戦隊ゴレンジャーA2X	タイヨーエレクトリック株式会社	3P0262
ぱちんこ遊技機	CR秘密戦隊ゴレンジャーL2X	タイヨーエレクトリック株式会社	3P0308
ぱちんこ遊技機	CRくるくるぱちんこ新EX麻雀2H-KX	株式会社ニューギン	3P0288
ぱちんこ遊技機	CRぱちんこベルセルクH4	株式会社オッキー.	3P0310
回胴式遊技機	パチスロゼーガペインFF	山佐株式会社	3S0297
回胴式遊技機	H. O. T. D__BB	株式会社スパイキー	3S0304

警察本部告示

鹿児島県警察本部告示第1号

鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条第1項の規定により、簡易な方法による開示申出をすることができる個人情報を次のように定めた。

平成25年6月4日

鹿児島県警察本部長 杉山芳朗

開示申出をすることができる個人情報の内容		開示申出をすることができる期間	開示申出をすることができる場所
試験等の名称	開示する内容		
鹿児島県警察官（航空操縦士）採用試験	総合得点、総合順位及び種目別得点	合格発表の日から起算して1月間	鹿児島県警察本部